

資料5-6-1 起草委員会意見一覧(都市基盤・産業)

No.	施策	施策名	項目	委員名	意見	起草委員会での担当課回答内容
1	54	計画的な土地利用の推進	主要な取組	秋山委員	前後期で同じ文章となっているが、課題認識が変わるようであれば、取組が変わる必要があるのでは。	この施策は協働のまちづくりの一つであり、地域の特性を生かした、住みよいまちづくりを進めるためには、市の取組を事業者と協働して進めていく必要があると考えている。その進捗を測る指標として、一部指標を見直している。
2	54	計画的な土地利用の推進	現状と課題	金子委員長	施策の内容が、「地区計画活用の手引き」と比較するとわかりづらい。手引では、府中市地域まちづくり条例や建築協定と地区地区計画の違い等が記載されている。地区計画という言葉の意味・説明を記載するべきではないか。	地区計画については、注釈をつけて詳細な説明を行う。
3	54	計画的な土地利用の推進		金子委員長	指標や主要な取組においても地区計画の記載があるが、手引きに記載されているように市民にとってどのような良いことがあるのか、どのようにしていくのかということ伝えるべき。	(事務局) アスタリスクの位置が、「施策の方向性」のところにあるが、その前の「現状と課題」のところにも地区計画という言葉が使われている。アスタリスクの位置含めて表現については調整する。内容についても分かりやすい表記に努める。
4	54	計画的な土地利用の推進		菊地委員	後半の施策で出てくる、景観協定、地区計画、建築協定等のそれぞれの違いを分かりやすくした方が良いのでは。	
5	54	計画的な土地利用の推進	主要な取組	菊地委員	前期計画との変更点として、主要な取組において、前回は「立地適正化計画」の記載がされている。おそらく「府中基地の跡地の用途地域の変更、用途地域を一括見直し」と「立地適正化計画の策定」は、それぞれバラバラにやるといふ、基本的には繋がっていないと理解しているが、立地適正化計画が抜けたというのは、策定が終わったということか。また、立地適正化計画と地区計画はあまり繋がりが無いものか。	立地適正化計画の策定について進めていたが、住民の反対意見等も受けており、進め方を再検討していることから表記を削除した。
6	54	計画的な土地利用の推進	主要な取組	菊地委員	立地適正化計画について、市の取組の優先順位が下がったという認識で良いか。	はい。
7	54	計画的な土地利用の推進		渡辺委員	市民が読んで府中市が今後どのようなまちになるのか、わかるような表記にすべきでは。施策54を読むとわかりづらいと感じた。専門用語は注釈での対応で構わないが、現状と課題1行目などマスタープランを読まないといけないような表記だと感じた。施策の方向性のまちづくり活動を担う市民団体が何か、地区計画とはそもそも何か等、本文ではわからないことがある。	
8	54	計画的な土地利用の推進		金子委員長	景観法に基づく景観協定の締結など、その他の施策でも様々な協定、専門用語が出てきており、それぞれの関係が市民にとってわかりづらい。手引きでは図解等によりわかりやすくなっているため、記載を検討してほしい。	
9	55	適正な開発事業の誘導		金子委員長	都市計画マスタープランの言及がなくわかりづらい。「開発事業まちづくり配慮指針」では、市のまち作りは府中市都市計画マスタープランを基本として進めており、「府中は心触れ合う緑豊かな住みよいまち」というキーワードがあり、「心触れ合う緑豊かな住みよいまち」の実現のためにマスタープランをもとに進めているということが書いてあるので、この良好な開発事業の行き着く先は「心触れ合う緑豊かなまち」というこのキーワードを入れて、そのためにこの施策に取り組んでるということを記載したほうが良いと思う。	委員指摘のとおり、都市計画マスタープランに基づき様々な施策を展開している。市の事業の根拠といったことの文言の見直しを指摘を踏まえて対応する。
10	55	適正な開発事業の誘導	指標	金子委員長	指標の説明に、地区計画、景観協定の決定件数とあり、注釈がされると思うが、分かりやすい表記が必要。	
11	55	適正な開発事業の誘導	指標	菊地委員	引き続きの指標ではあるが、開発事業が市内で行われるか否かで実績は変わり、また、大規模開発できる土地の余地も少なくなっていくものと思う。民間事業者の開発が行われることが前提とされているが、本施策は、市のコントロールがきくものなのか、裁量があるのか。指標の件数は民間事業者の開発事業に基づくもので、市の役割とは関係ない動きとして出てくる数値のため指標として適切かどうか疑問がある。	確かに開発事業は民間実施であり、今の指標は苦心して設定した経緯がある。当初は開発事業の協議締結率が適切であると考えたが、基本的には100%締結されており、目標値の設定ができず指標として適していない。
12	55	適正な開発事業の誘導	指標	菊地委員	上記の回答を聞いて納得したが、背景を聞かないと疑問に思う。	
13	55	適正な開発事業の誘導	指標	青山委員	指標は主要な取組の事業に対応しているものか。また、大規模、一定規模ほどの程度か。	主要な取組とは必ずしもイコールではない。地区計画は、一定の地域を設定して、そこに対して敷地面積の最低限度等のルールを設けるもの。景観協定は住民同士で、ある一定の地域でよりよい景観を維持するために協定を設けているもの。景観協定は、ある一定の開発等が行われる場合に、市から景観協定を結んでもらえるよう提案している。開発事業の規模は、例えば、開発区域5000平方メートル以上の開発や100戸以上の共同住宅など。
14	55	適正な開発事業の誘導		青山委員	施策56かもしれないが、大規模開発が快適で住みやすいまちづくりに影響することは理解できるが、一方で、広い土地が相続等で分割されてどんどん小さくなるということがある。住環境の整備と住環境という観点から見ると必ずしも望ましくないのではないと思う。今後、分割によって土地が小さくなっていくという話があったかのように記憶している。そういう観点の問題はどのように捉えているか。	大規模な土地が分割されることが悪いこととは捉えていないが、細分化されて木造住宅の木密地域になることや、開発により市の機能が働かないような状況は懸念している。民間の土地では難しいが、国有地については、国が売却をする前に、市が地域の方を集めて地区計画を考え、敷地の最低限度や分割を制限するような一定のルールを設ける等の対応をする事例がある。一方では市内にはそうした対象は残りも少ないと認識している。

No.	施策	施策名	項目	委員名	意見	起草委員会での担当課回答内容
15	56	質の高い建築物の確保	指標	秋山委員	管理計画認定件数について、現状値と目標値が乖離しているが、その妥当性はいかがか。	本取組は、令和4年度から同年のマンション管理法の改正にあわせて開始したもの。基本的には、市内のマンション全てが対象となっている。現状値は始めたばかりで少ない。目標値の根拠は、令和5年度にマンションの実態調査で棟数を把握し、令和11年度までマンションが増えることを見越して、また、国が推測している修繕計画を定めている管理組合の割合等から積算している。積算が複雑であるため、指標の説明欄には記載ができていない。
16	56	質の高い建築物の確保	主要な取組	秋山委員	周知がされていないということが一つの課題かと思う。主要な取組で、制度の運用や相談会の開催と記載されているが、そもそもの周知についても言及すべき。	
17	56	質の高い建築物の確保		金子委員長	前期では記載されていた建築基準法に適合しているかに関する記載について、後期では現状と課題及び指標から削除されている理由は。	完了検査は、市に確認申請の手続がされれば行う。検査していただきたいといったアプローチはできるが、現在、確認申請の95%以上が民間の確認検査機関で行われている。また、検査済証がなければ融資、販売で支障が出るといった社会の動向もあり、あえて市の指標として目標を掲げて取組を進めるといった必要がないものとして削除した。
18	56	質の高い建築物の確保		金子委員長	指標から削除することは問題ないが、建築基準法の適合性を確保するということが前期計画では求められており、それが重要だということが書かれてるが、文章でもあえて書く必要がないという判断か。	建築基準法の適合の部分については、委員の指摘のとおり重要な部分であり、指標に記載の定期報告といったものもあるので、文章を修正する。
19	56	質の高い建築物の確保	主要な取組	菊地委員	「特定行政庁」という言葉が一般市民になじみがない。取組名称含め、市民へのわかりやすさを検討してほしい。	
20	56	質の高い建築物の確保	主要な取組	金子委員長	特定行政庁は建築指導課を指しているか。	厳密にいうと建築主事をおいている市長が特定行政庁にあたる。その事務を行っているのは建築指導課である。
21	56	質の高い建築物の確保	指標	金子委員長	特定行政庁所管業事業の記載は、府中市が行っているように見えない。	表現の見直しを検討する。特定行政庁が幅広い業務を担っており、説明の記載スペースにあわせて抽出していることもあり、現状、このような記載としている。
22	56	質の高い建築物の確保		伊藤委員	開発は、市の人口に対応して、進められているか。	人口に応じて事業者がこの地域の開発をお願いをしているということはない。
23	56	質の高い建築物の確保		伊藤委員	民間の裁量となると人口の目標へ影響するのでは。	(事務局) 人口推計はあるが目標はなく、また、人口の誘導もない。
24	56	質の高い建築物の確保	現状と課題	志水副委員長	建築資材の高騰により、建築物の質の確保が難しいのではと感じる。建築指導で質の確保ができるのか。	建築基準法に合致した建物ということの確認により最低限の質の確保はできている。また、よりよいものとして長期優良住宅等の認定事務により更なる質の確保に取り組んでいる。こうした取組を周知啓発していきたいが、一方で価格の高騰があり、一つ一つの建物が小さくなってしまいう傾向などが発生しており、行政としてその中でどのようにアプローチしていくかというところは課題である。
25	56	質の高い建築物の確保		青山委員	管理計画認定制度の周知をお願いしたい。	マンションの適正管理の周知は令和4年度からマンションの管理組合へDM等で周知している。
26	56	質の高い建築物の確保		青山委員	マンションに関する記載はあるが、空き家の話が本施策にない。空家については、施策25の住環境に関する施策で記載があるが、本施策の観点でも必要では。施策56の部署としての考えを教えてください。また、施策25の部署との連携はあるか。	空き家について、住宅課では利活用といったところで相談受付の対応をしており、今後も増えることが懸念されることから対策を強化しようと組織改正に伴って来年度以降一本化した対応を考えている。共同住宅の空き家について、分譲マンションは、今後問題になる大規模修繕や建て替えの決議が課題になってくるが、法改正の動きとも合わせて、各組合には周知を図って適切な運営がされるようにしたい。 賃貸住宅などの空室は、居住支援の仕組みがあるので、そういったところで活用できないかといったところを研究したいと考えている。 建築指導課では違反建築のパトロールを通じて、例えば市民から隣が空き家で衛生的に不備があるといった情報があれば、環境部門と連携して対応している。
27	56	質の高い建築物の確保	現状と課題	青山委員	空き家の所有者と連絡がつかない場合の市の対応は。	特定空き家といった管理不全の状態にある一戸建て住宅は、相続人等の権利関係の調査を行い、働きかけている。権利関係者が不明の場合は、裁判所へ申し立てて処分する場合もある。
28	56	質の高い建築物の確保		金子委員長	前回の議論でもあったが、縦割り行政の弊害の典型的なことが見られるので、政策を横断的に見て、事務局と連携してより良い施策を考えてほしい。	
29	57	魅力ある景観の保全・形成		秋山委員	指標・主要な取組について、前期と比較すると個別具体となっているが、その理由は。例えば指標について、前期ではユニバーサルデザインという言葉を使っているが、後期はあえて多言語化や機能化と絞っており、主要な取組では景観セミナーという個別具体的な手法の言及がある。	多言語化について、これまでは鉄道駅に関する公共サインの整備率に限っていたが、市内全域で市が整備する公共サインがあることから、広い領域での指標にした。 景観セミナーは、令和6年度から実施したもので、景観政策事業として今年度以降継続して実施する予定である。講師を呼び、ワークショップ形式で市民に景観に関するまちづくりや、家をこういう色彩にしたらいいまちになるといった意見をもらうセミナー。こうした取組で市民の景観に対する意識を高めてもらうことを考えている。
30	57	魅力ある景観の保全・形成	指標	秋山委員	指標は対象範囲が広がった観点から変更したと認識したが、ユニバーサルデザインの方が汎用性あるのでもう一度検討してほしい。	
31	57	魅力ある景観の保全・形成	指標	金子委員長	前期では景観協定に基づいた累計面積が指標であった。景観協定は複数の協定や計画の上位に位置づけられたものであり、重要なものである。それなのにあえて景観協定のことを指標から抜かれていることと、その全体がわかることが書かれていないのが残念。	景観協定は、施策55の指標と重複するため、57からは削除した。
32	57	魅力ある景観の保全・形成	指標	金子委員長	主要な取組の景観形成誘導事業では、「景観協定の締結を積極的に誘導していきます」とあるので、これに対応した指標があるべきでは。	施策55にまとめて取り組む考えであったが、施策57にあってもいい要素なので、検討する。

No.	施策	施策名	項目	委員名	意見	起草委員会での担当課回答内容
33	57	魅力ある景観の保全・形成	現状と課題	青山委員	具体的にけやき並木、浅間山、多摩川といった記載があり、これらは緑豊かな景観保全ということが強調されているように見える。 施策名には景観の「形成」もあるが、これから建てられる建築物に対してや、地区の景観を魅力あるものにしていく視点が大事だと思うが、弱いと感じた。 建築物については2段落目で触れているが、具体的な記載は公共サインのみで、限定的な施策の方向性の印象がある。 また、市民からの意見をもとにした審議会委員の意見でも、府中駅周辺の開発に関しては一体感や統一感が足りないというものがある。魅力ある景観は保全だけではなく、形成という観点も大事なので検討いただきたい。	
34	58	公共交通の利便性の向上		秋山委員	直近であった答申案で言及されていることへの記載対応がないように感じた。	秋山委員からの指摘は、ハード面の取組しか想定されていないという指摘だと思うが、特定事業計画はハードの整備だけではなく、従業員教育等も含まれているもので、来年度以降に作成する。ただ、この表記で読み取れないので、記載を修正する。
35	58	公共交通の利便性の向上				【施策名称の変更理由】 公共交通の利便性の向上としていたが、バス事業の厳しい現状から、地域公共交通計画を策定し、現在R8のネットワークの再編に向けて作業中。再編では利便性よりも維持の側面が強くなり変更した。 後段のバリアフリー化の推進は、バリアフリー基本計画の策定にあわせたもの。 誰もが快適に移動、施設の利用ができることを表すものとした。
36	58	公共交通の利便性の向上	指標	金子委員長	コミュニティバスは交通弱者には一番身近な移動手段だと思うが、前期計画の指標コミュニティバス年間利用者数が削除されている。また、今回は受益者負担に関する課題が触れられていたが削除された理由は。	改めて記載がないのは不自然と思うので、現状と課題に運行事業に要する経費の増加や利便性の維持を図りつつ持続性を確保するといった記載の追加を検討する。
37	58	公共交通の利便性の向上		金子委員長	公開されている資料を見ると、バスは北山町ルートが赤字、四谷6丁目ルートがかなり良いなどの詳細なデータがあるので、ルートの見直しなどで利便性を高めるといったことが伝わる書き方がいいと感じた。	
38	58	公共交通の利便性の向上		渡辺委員	地域公共交通ネットワークの再編とはそもそも何か。	鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー等の運転手の不足により減便、廃止が各地で起きている。将来を見据えて、廃止予定箇所をコミュニティバスのルートで補完するような協議をしている。 また、鉄道等のネットワークとの連結を考慮した再編が求められており、府中駅だけでなく最寄り駅に繋げることや、一般の路線バス等との繋がり方も考慮している。
39	58	公共交通の利便性の向上	主要な取組	渡辺委員	新たな移動手段とは。	バスは、大型二種免許が必要で運転手を増やすことはなかなか難しく、普通二種免許で運転できるワゴンタイプのタクシーをバスの代わりに決まった路線を走らせることを検討している。
40	58	公共交通の利便性の向上	主要な取組	渡辺委員	バリアフリーに関する取組名称は、移動等円滑化促進方針とあるが、市民向けにわかりやすくしてもいいのでは。	移動等円滑化の記載は、法律上の記載である。括弧書きの記載等は事務局と協議したい。
41	58	公共交通の利便性の向上		山口委員	全体として施策の方向性と主要な取組の表現がほとんど同じ。総合計画ではあまり細かいことは記載しないと認識しているが、同じことが書かれていることは違和感。もう少し事業の中身を記載できないか。例えばバリアフリーの取組に関して、障害当事者意見を取り入れるため、当事者を含めた検討委員会を設置するといった具体的な記載をし、取組がもう少し見えると良い。	スペースの都合や他の施策の表現も踏まえ、表現が重複しないよう検討する。
42	58	公共交通の利便性の向上	指標	菊地委員	新たな移動手段について、令和11年度の目標となるとオンデマンドバス、ワゴンバス、前期計画だとシェアサイクルをイメージした。 指標2つ目には、新たな移動手段による利用者数も含まれるのでは。そのため、記載を「～コミュニティバス」等としたほうがいいのでは。	現在の文章だと路線バスとコミュニティバスだけに見える表記。ワゴンタクシーも含まれることも想定しているので、記載の修正を検討する。
43	58	公共交通の利便性の向上		青山委員	これまでは府中駅に集中していた流れから最寄り駅へというのはドライバー不足等もあり仕方がないと思う。 目的の場所まで、ある程度の一定の料金でいけるというような仕組みがあれば、交通弱者にとって移動の手段が維持できるかと思う。一言で言えばMaaS的な発想といったものも検討してほしい。	
44	59	市内の拠点におけるまちづくりの推進	指標	金子委員長	指標の基準値が前回から下がり、目標値を基準値以上としている理由は。	まちづくり拠点推進本部においては、分倍河原駅周辺地区、府中基地跡地留保地周辺地区のみを担当しているが、指標は市内全域としている。分倍河原と基地跡地は事業期間が長く指標設定が難しい。指標の数値は過去5年の調査実績の平均としており、現状値に合わせて目標値を下げた。前期は毎年度1%増としていたが、根拠のないものであった。後期の4年間で分倍河原は工事が始まり、基地跡地については土地の処分が始まったところで具体的な進捗というのが短期的には見えずらいため、本施策の拠点の指標は分倍河原、基地跡地の2拠点以外も含め市内全域を指している。計画課でも都市計画マスタープランに基づき、開発指導等の協議をしている。こうしたことからこのような指標を設定している。

No.	施策	施策名	項目	委員名	意見	起草委員会での担当課回答内容
45	60	けやき並木と調和したまちづくりの推進		秋山委員	前期から現状と課題、主要な取組の記載の変更がない理由は。	けやき並木と調和したまちづくりの推進については、近年、市民協働も含めて様々な取り組みを進めており、前期計画の現状と課題に記載の市民周知というところも、今年も国の天然記念物で100周年ということもあり、フラッグの掲出や様々なイベントなどを実施している。現状と課題の「ケヤキ並木周辺整備事業」や「中心市街地活性化ビジョン推進事業」について大きな変更はない。 (産業部門補足) 前期計画作成時がコロナの感染拡大によりイベント等が思うようにできていなかった。令和5年度からは実施ができています。そのため、後期についても空間をいかした取組という記載を継続して記載したい。
46	60	けやき並木と調和したまちづくりの推進	指標	金子委員長	前期は歩行者数だが後期は来街者数となり、どのようにカウントするか。施策66のビッグデータと同様の集計か。	来街者はGPSを使用した調査で令和6年度から実施している。15分滞在で来街者としてカウントしている。今まではカウンターで人流調査をしていた。 施策66は観光プロモーション課からの回答としたい。
47	60	けやき並木と調和したまちづくりの推進		渡辺委員	文化学習分野でも指摘したが、けやき並木条例ができて、イベントが頻繁に行われている。そこで石垣に人が入ってしまう。イベント事業者にコーンバーで入らないよう指導対策がされなかったり。保護とイベントを実施することは矛盾するのでは。保護のための具体的な対策の記載が必要と思う。	必要な対策として、コーンバー、張り紙による対策、注意喚起人員を配置などが考えられる。条例施行前からお願いをしており、だんだん減ってきているものと認識している。
48	60	けやき並木と調和したまちづくりの推進		渡辺委員	イベント時のコーンバーのみではなく、景観が崩れない範囲での柵の設置等が考えられる。	保護管理計画の改定の中で検討中。ただし、景観上、柵をつけるべきでないという意見もある。
49	60	けやき並木と調和したまちづくりの推進	協働により推進したい取組	青山委員	市民協働が記載されているので、市内小学校へ取組を周知するということが大事だと感じた。	都立農業高校に協力いただき、保護方針プロジェクトにより小中学生と古木の種子から育てる取組を実施している。
50	60	けやき並木と調和したまちづくりの推進	指標	青山委員	前期指標では、けやき並木の数が増える記載で、後期では現状値と目標値で同じ。適正值が変わったと思われるがその理由は。	樹間が密集している。けやき以外の木もあり、取り除いてけやきを増やす予定であったが、若い木を植えるに当たっても大木となるには適切な樹間が必要で、現状維持が適正と考えた。
51	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	指標	秋山委員	道路包括の指標について、この実施の担保として民間活力の活用ということになるが、これは、一定数が確保できたことによって、指標のポイントを挙げているという認識でよいか。	道路等包括管理事業は令和3年度から全域で実施している。前期指標では道路の不具合の要望相談という「事後保全」を設定していた。 予防保全の取組を推進していることから、指標の見直しを行い、予防保全の取組の推進状況を測るものとした。
52	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備		秋山委員	「われわれ」には民間も含まれるということか。予防保全を行うものが市か民間か。	実施は市。手法として官民連携。
53	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備		秋山委員	埼玉の事故もあり道路管理は、市民の興味関心は高い。安全安心の担保が必要。	
54	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	施策の方向性	金子委員長	施策の方向性1つ目と主要な取組で同じ表現がされているので工夫が必要。	
55	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備		金子委員長	無電柱化について、多摩市等では道路の全長、無電柱化率の記載がありわかりやすいので、記載を検討してほしい。	無電柱化は昭和61年度から取組を始め、現在、市の考え方を無電柱化計画としてまとめていきたいと考えているが、現在見直しの時期のため、総合計画への記載が困難であった。記載は検討する。
56	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備		金子委員長	現在の市の道路の総全長、無電柱化率は。	※委員に別途共有(道路課資料作成中。2/12予定)
57	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備		金子委員長	市民にとってわかりやすいという観点から見ると、多摩市や小平市のHPでの記載がわかりやすいので、参考にしてほしい。	
58	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	指標	伊藤委員	狭あい道路の現状と指標の数値の差は。	狭あい道路は4メートル未満の道路となるが、市全体の道路のうち狭あい道路の面積割合で指標に記載している。現状の8.9%から減らしていきたいと考えている。
59	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	主要な取組	伊藤委員	助成等とあるが、狭あい道路の指標とはどのような関係があるか。	狭あい道路解消のインセンティブであり、土地の寄附者へ助成をしている。R4から固定資産税を元に算出した助成額を出している。
60	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	主要な取組	菊地委員	建築基準法第42条第2項がわからないと理解できない。提供者が誰なのか。表現の工夫をしてほしい。	

No.	施策	施策名	項目	委員名	意見	起草委員会での担当課回答内容
61	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	主要な取組	菊地委員	道路等維持管理事業について、前期と後期における管理費用の意味合いが変わってきているのでは。後期案では、まさしく道路等維持管理事業その全体にかかる費用という意味だと思うが、前期の場合は、サービスの向上と行政側の管理費を削減を図るために包括管理をするという、一般的な包括管理の効果として指摘されているものを指していると思われるので、管理費用の意味合いが変わっているのではないかと。もし修正するのであれば、管理費用増大の抑制よりも、「道路等維持管理にかかる費用」という方がより適切ではないか。事務に係る費用と事業に係る費用が混在していてわかりづらいと思う。	当初、市が直営で費用発注的なもので委託していたものを包括的に委託で発注している経緯がある。削減は、事務の軽減とあわせて人件費削減を指していた。現在は資材高騰等により削減が困難で、右肩あたりを少しでも緩やかにするために考えなければならぬということ、性能発注の中で、民間活力を活用して対応。文字は変わっているが考え方・費用は変わっていない。
62	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	主要な取組	金子委員長	菊地委員ご指摘のとおりだと思うので検討してください。	
63	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備		青山委員	コンサル作成の課題の整理ではコールセンターの記載があるが、コールセンターによる対応は引き続き行われているのか。昨今携帯電話やスマートフォンの所有者が多く、写真を撮って通報してもらうアプリなどの取組や仕組みづくりも考えられる。市民が積極的に関わると意識啓発も大事である。	コールセンターは引き続き行う。コールセンターは電話とメールでの受付。メールは写真対応を検討。
64	62	下水道施設の機能確保	現状と課題	秋山委員	下水道管の老朽化が進むことで維持管理のコストがかかるという点まで言及すると、指標と連動するので記載を検討してほしい。	
65	62	下水道施設の機能確保		金子委員長	標準耐用年数について、八王子市の資料をみると30年を越えたものが345kmで約20%、50年を超えたものが約10kmで1%あると記載している。府中市も公営企業として今後の見通しを示した方がよいのではないかと。	現状は766kmあり、50年超が154kmあり約20%となる。現状を知らせる観点から、表記について、見直しを検討する。
66	62	下水道施設の機能確保		金子委員長	回答を聞いて驚く数値だったため、切迫感を伝えるためにも記載してほしい。	
67	62	下水道施設の機能確保	指標	菊地委員	管渠改善率の現状と目標が変わらない理由は、管渠の改善率は伸びていくものでは。	管渠改善率は更新ベースであり、分母は766km。市内は100%下水道が整備されており分母の変更は生じず、指標では1年間の更新割合を示している。1%だと全ての更新に100年かかる。市のストックマネジメント計画に基づき0.4%を毎年実施。中には50年超えても更新する必要がないものもあるが、基本的には毎年0.4%の実施を目標としている。
68	62	下水道施設の機能確保	指標	菊地委員	浸透ますの指標は毎年度か否か。	浸透ますは前期で総数としていたが、壊した数が把握できないため設置数を指標とした。
69	62	下水道施設の機能確保	指標	青山委員	指標について、説明を聞かないと読み取れず、基準値と目標値の定義が異なるように思う。表記を工夫すべき。	
70	63	中小企業の経営基盤強化の支援				【65と統合の説明】 中小企業支援として包括的に記載することとした。
71	63	中小企業の経営基盤強化の支援	主要な取組	秋山委員	前期と現状と課題が変わっているが主要な取組が変わっていないことに違和感。	前期策定時はコロナ禍で状況が変わっている。中小企業の課題を全体的に記載。取組に大きな変更はない。東京都として行っている事業もあり、市が出資した勤労者福祉公社の取組を記載。異業種交流については、マッチングフェアを実施している。表現の変更を行う。
72	63	中小企業の経営基盤強化の支援	指標	秋山委員	市以外が行うものを指標とすることに違和感。また主要な取組に対応していない。創業支援が主要な取組にない。	毎年度数値が取れるものが限られており、引き続き創業支援を指標としている。商工会議所の事業であるが、やりっぱなしということではなく、補助事業ということで関係あり。主要な取組は前期と変更はないが、中小企業の事業資金融資、創業支援の取組み、設備投資の取組みを引き続き行う。
73	63	中小企業の経営基盤強化の支援		秋山委員	事業者には選ばれる市であるべき。中小企業からのメリットの観点から大事であるが、利子補給や中退共は他市でも行っており、特筆すべきものでないと意見する。	
74	63	中小企業の経営基盤強化の支援	指標	金子委員長	中小企業 資金調達困難といったものがある。融資件数等を指標としてほしい。	企業からすると有利な条件で借りたいということで、都の制度と比較して融資を受けている。実績はとれなくないが、施策の有効性の指標としては適切でないと感じている。
75	63	中小企業の経営基盤強化の支援	指標	金子委員長	事業資金融資、利子については記載を工夫して検討してほしい。	
76	63	中小企業の経営基盤強化の支援	指標	青山委員	創業者支援は積み上げの目標値か年度のものか。	年間で30件になることを目標としている。
77	63	中小企業の経営基盤強化の支援	指標	青山委員	基準値がいつ時点のものかわからない。	(事務局) 現状値の年度は最終的に前期同様にいつ時点かわかるものとする。
78	63	中小企業の経営基盤強化の支援	指標	菊地委員	施策63に限らず、現状値がR5、目標値R11とした場合に、積み上げの記載でない場合、過程の数値がないと問題では。(基準値以上も同様)	素案作成時に各年度の目標値を設定している。計画上の表記はないが目標は立てている。
79	63	中小企業の経営基盤強化の支援	主要な取組	渡辺委員	勤労者福祉公社について、市民が読むのでこの公社が何かということなどを記載したほうがいいのでは。共同で福利厚生事業を実施するため、募っているところ。互助会のようなもの。そういったことが分かるようにしてほしい。	公社の記載を検討する。福利厚生の実施の在り方についても検討段階にある。
80	64	地域商業の振興		秋山委員	商店街について、過去と消費行動が変わっているため再定義が必要。タイトルのみの指標変更は修正不要では。	前期の指標は商工会議所のもので、毎年とれるものではないことから見直した。

No.	施策	施策名	項目	委員名	意見	起草委員会での担当課回答内容
81	64	地域商業の振興	主要な取組	秋山委員	地域商業の振興に主要な取組が対応しないのでは。	商店街の商業活動の支援は難しく、公共性のあるところに支援していくということをご理解いただきたい。
82	64	地域商業の振興	現状と課題	金子委員長	商店街加入率の低下が課題なのであれば、その対策についても現状と課題に記載すべきでは。	商店街連合会の加入促進のための市の援助は必要であるが、指標としては困難と考える。別団体が持っている数値。事務局とも相談。
83	64	地域商業の振興	現状と課題	金子委員長	商店街加入率の低下に対しての市の支援といったことがわかることを現状と課題に記載した方が分かりやすいと思う。	
84	66	観光資源の活用・創出による地域活性化		秋山委員	今あるものをどう活用するかという記載。どう作っていくかという記載も必要では。	「今あるものを活用すること」＝「観光資源の生み出し」という考え方。観光資源単体と考えていた考えを改めてストーリー性などの磨き上げを目的として掲げている。観光振興の方向性として、R4～R11観光振興プランでは観光資源を単体ではなく、ストーリー性のあるコンテンツや拠点づくりを行うとしている。具体的には、ビール工場と市内飲食店と連携した取組「美食の饗宴ツアー」など、市の資源を繋げることで新しい資源を生み出している。
85	66	観光資源の活用・創出による地域活性化		秋山委員	個々のリソースがつながっていなかったことが課題であったことを記載し、そのうえで連携、資源の創出といった方向性を示すと鮮明であるので検討してほしい。	
86	66	観光資源の活用・創出による地域活性化		金子委員長	施策60指標のけやき並木来場者数で統計方法を確認した。ビッグデータでは分かりづらいので、本施策でも統計方法を記載してほしい。	RESAS活用。NTT系のモバイル統計データ。事務局とも記載を調整する。
87	66	観光資源の活用・創出による地域活性化		青山委員	府中観光協会がセンターであると思うが、HPをぜひより良くしてほしい。定番のものの掲載はあるが、漫画やアニメ、ロケ地の聖地といった新しいものの記載がない。パンフレットでは府中観光大使の記載があり若い人でも興味を持ってくれそうな内容に感じたが、そこに行きつくまで時間がかかる。観光協会が府中市の観光の入り口のため、アップデートすべき。	HPIは外部団体ではあるが、検討する。
88	66	観光資源の活用・創出による地域活性化		青山委員	観光協会のHPは多言語化(英語・中国語・韓国語)されているがすべて機械翻訳で品質に疑問。生成AIの方がわかりやすい精度。外国人は入り口で言語的な課題があるとそれ以上入ってきてはくれない。	
89	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	めざす姿	青山委員	観光の話で、「シビックプライドが醸成され」という表現は飛躍しているように感じる。施策66で急に出てくることも違和感。	ここで突然出てくるとわかりづらいという点はあるが、観光振興プランにおいて、観光を継続して進めるためには人材育成を進める必要があり、その前に郷土愛を持ってもらう施策が必要。市外だけではなく、市民にも楽しんでもらえるような施策が郷土愛にもつながり、観光振興の未来につながるという考え方でシビックプライドというワードが出てきている。詳細は下位計画で詳細を説明しているという建付。
90	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	めざす姿	青山委員	シビックプライドの記載自体は反対ではないが、今の表記ではシビックプライドが観光のためのものだと読めてしまう。施策45の歴史文化や、住みやすいまちに関する施策など、序文などで観光に限定せず全体で言った方が良いのでは。	観光だけがシビックプライドにつながるというものではないと認識しているため、表現について事務局と協議して調整したい。
91	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	現状と課題	渡辺委員	観光資源の列挙の中で競馬場が入っていない理由は。	市との関連性も踏まえた記載だと思うが、載せるべきか確認する。
92	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	主要な取組	渡辺委員	市民が読むので具体があると良いのでは。例えば、観光情報センターの運営、郷土の森の物産館、183といった観光事業の取組を市民に伝えるというの、理解を得るのに良いのではないか。	スペースの都合もあると思うが検討する。
93	67	消費生活の向上	施策の方向性	秋山委員	エシカル消費が他と比べて抽象的。個別具体ができるのであればしてほしい。	表現を検討する。
94	67	消費生活の向上	指標	金子委員長	消費生活センターの記載があるので、相談数と相談解決数が出せるのではないか。	相談は年間1700件程度。トレンドにより相談内容は大きく変動し、解決の定義も難しいことから指標に採用していない。
95	67	消費生活の向上	現状と課題	金子委員長	指標への記載はなくとも、現状と課題で触れるなど表現を検討してほしい。	
96	67	消費生活の向上	指標	菊地委員	意見で、エシカル消費とあるが、好きだから買っている、その結果がエシカル消費や地産地消になっているという場合もあると思うので、P29で具体例出ているが、もう少し概念として幅広くとらえても良いのでは。市民意識調査のきき方を工夫できるのではないか。	国も含めてエシカル消費という言葉を定着させたいという背景がある。ご指摘のとおり、読んでいてつながりが分かりづらいところもあるので表現を考えたいところだが、一方では単語として定着させたい考えもある。 (事務局による市民意識調査設問の読み上げ)⇒調査項目の表記も主管課と調整していく。
97	67	消費生活の向上	現状と課題	志水副委員長	「さらに若年者を中心としたSNSによる悪質商法「や闇バイト(の勧誘)」と表現できないか。消費生活とは直接関係ないが、トラブルに対する一層の予防が必要と考えるがどうか。	若年者に対しては、騙されるだけでなく、騙す側、加害者になっていけないということを周知を図っている。闇バイトという言葉をもっと使えるかということも含めて検討する。
98	68	農地の保全及び魅力ある農業経営への支援	現状と課題	秋山委員	6次産業化を現状と課題にも記載すべき。	
99	68	農地の保全及び魅力ある農業経営への支援	指標	金子委員長	学校給食についても記載すべきでは。データはあるか。現状がわかるので給食での使用率については、記載を検討してほしい。	学校給食での野菜の使用率は、年間7、8%程度。使用率を高めるように検討を進めているが、農地減少に加えて最近直売所が人気で売り上げが良く、給食に中々まわせない実情がある。
100	69	農業とふれあう機会の拡充	指標	秋山委員	目標値を基準値以上とすることについて、検討してほしい。	
101	69	農業とふれあう機会の拡充	指標	金子委員長	指標は同じ市の業務の小学校に対してであり、現状で22校中18校で実施できている。残り4校であり、すぐに実施できるものに思え、指標として疑義がある。	取り組んでいない学校には個別に働きかけをしている。来年度1校増えそう。

No.	施策	施策名	項目	委員名	意見	起草委員会での担当課回答内容
102	69	農業とふれあう機 会の拡充	現状と課題	青山委員	農業公園とは何か。知らない人が多いと思うのでもっと目立たせては。	10年以上前に自治体での設置が広がった。今後増やしていきたい。一つには、農家の協力で体験農園として、作付けから収穫までを体験できる。また、地域住民との防災訓練の場としても活用するなど防災機能もある。
103	69	農業とふれあう機 会の拡充		青山委員	都市型農園においても住宅化が進み、貴重な農地が減っていると思われる。土地利用の施策かもしれないが、市としての方針、考え方はどうか。	相続等により必ずしも農業が継承されるものではなく、対策が難しい。国には税制改正等も要望している。地方と比較して都市農業は非常に厳しい環境にあるが、防災や教育など多面的な機能もあり、市としては残すように取り組んでいきたい。農地の振興もあるが、活用に軸足を置きたい。
104	69	農業とふれあう機 会の拡充				【施策名の変更理由】 機会の拡充からふれあいの推進にしたが、より広く関わられる意味合いとすべく、修正した。
105	57,61	魅力ある景観の保 全・形成  安全で持続可能な 道路機能の保全・整 備		青山委員	無電柱化は安全的観点だけでなく、施策57魅力ある景観にもつながると思うので、その観点をもってほしい。例えばスタジアム通りは良い例だと思う。桜並木が有名で市外からも多くの人 coming ている。	
106	68,69	農地の保全及び魅 力ある農業経営へ の支援  農業とふれあう機 会の拡充		青山委員	市内には農工大があるが、農業関係の両施策で地域や大学との連携について触れられていない。	農工大や都立農業高校もあるが 現状あまり連携できていない。今後連携できるのではないかと感じているところ。
107	全体			青山委員	コンサル資料の課題の整理20ページにもあるように、市の施策の評価と市民の満足度のギャップが指摘されている。施策が市民に認知されていないことが全体の課題と感じた。	
108	全体			金子委員長	基本目標4に対する審議会委員意見は各担当部署と共有し、個別の対応とする。	